

第2回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 平成30年2月26日(月)午後1時30分
2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2階 第1会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員(11名)
- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 住田 哲也 | 9番 | 舟山 仁志 |
| 2番 | 朴谷 和夫 | 10番 | 富永 学 |
| 3番 | 豊田 孝行 | 11番 | 窪 郁夫 |
| 5番 | 杉山 央 | 12番 | 坂口 啓郎 |
| 7番 | 佐々木 康二 | 13番 | 氏家 知身 |
| 8番 | 太田 正人 | | |
5. 欠席委員(2名)
- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 4番 | 溝渕 康裕 | 6番 | 木下 和夫 |
|----|-------|----|-------|
6. 議事日程
- 報告第2号 農地法第18条第6項について
- 議案第7号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について
- 議案第8号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- その他
7. 農業委員会事務局職員
- | | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 堤 裕一 |
| 事務局次長 | 室屋 尚弘 |
| 事務局係長 | 佐藤 公紀 |
8. 会議の概要

- 局長： 出席予定のみなさんが揃いましたので、ご起立願います。礼。
- 議長： それでは只今より、平成30年第2回農業委員会総会を開会いたします。みなさんそれぞれ除雪だとかハウス掛けなどでお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。強風や降雪などで大変な時期ですが、体調に気を付けて農作業に当たっていただきたいと思います。
- 議長： 本日の会議録署名委員は、議席10番、富永委員、議席12番、坂口委員にお願いいたします。また、議席4番、溝渕委員、議席6番、木下委員より欠席の連絡がありました。
- ただいまの出席委員は11名で、定足数であります。それでは局長から本日の議事日程について説明して下さい。
- 局長： はい、1ページをお開き願います。本日の議事日程は、報告第2号、農地法第18条第6項について 12件、議案第7号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について 3件、売買1件、贈与2件、議案第8号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について 26件、売買4件、新規16件、継続6件、及びその他でございます。2月16日付の総会開催文書では、あっせんの申出者についてを議案としてご案内しておりましたが、最終的にあっせん申出書の提出に至らなかったため、議案が1件減少いたしました。以上、よろしくご審議願います。
- 議長： それでは議事に入ります。2ページをお開き下さい。報告第2号、農地法第18条第6項について事務局より説明して下さい。
- 次長： はい、報告第2号、農地法第18条第6項について、次のとおり、農地の使用貸借及び賃貸借の合意解約通知があったので報告する。平成30年2月26日提出、当麻町農業委員会会長名、番号1、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、後ほど審議されます、農地法第3条の規定に基づく所有権移転のための解約です。
- 番号2、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、後ほど審議されます、農地法第3条の規定に基づく所有権移転のための解約です。
- 番号3、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下10番まで借主同じ、地番〇〇〇〇番〇、外4筆、計5筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、第三者への賃貸のための解約です。
- 番号4、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、第三者への賃貸のための解約です。
- 番号5、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、第三者への賃貸のための解約です。
- 番号6、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、

〇〇, 〇〇〇m²、第三者への賃貸のための解約です。

番号7、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇, 〇〇〇m²、第三者への賃貸のための解約です。

3ページご覧願います。番号8、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番1、外3筆、計4筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇, 〇〇〇m²、第三者への賃貸のための解約です。

番号9、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇, 〇〇〇m²、第三者への賃貸のための解約です。

番号10、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外5筆、計6筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇, 〇〇〇. 〇〇m²、第三者への賃貸のための解約です。

番号11、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外5筆、計6筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇, 〇〇〇. 〇〇m²、第三者への賃貸のための解約です。

番号12、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇〇の内、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇, 〇〇〇m²、第三者への賃貸のための解約です。以上です。

氏家会長： 只今、事務局より農地法第18条第6項の合意解約通知のあった1番から12番について報告がありました。今の報告内容について、皆様からご発言はありませんか。

委員： ありません。

議長： 無いようですので、1番から12番について報告とさせていただきます。続きまして、3ページの議案第7号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について審議をいたします。事務局より1番について説明して下さい。

次長： はい、議案第7号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求めます。平成30年2月26日提出、当麻町農業委員会会長名。

所有権移転、番号1、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計〇〇, 〇〇〇m²、水張〇〇〇. 〇a、経営面積、〇〇〇, 〇〇〇m²、うち借入面積〇〇〇, 〇〇〇m²、申請理由、経営規模拡大による売買、本申請箇所は、5ページ、1番の箇所でありまして、売主の申入れに対し、買主が合意したことにより、農地法3条による売買となりました。〇〇〇〇氏は、農業後継者として就農し39年が経過し、権利取得後においても、全ての農地を利用し、機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を満たしていると考えます。別にお配りしております、別添農地法3条調書を後刻ご覧願います。以上です。

議 長： ただいま所有権移転の1番、売買について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の1番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議 長： はい、賛成全員であります。議案第7号、農地法第3条の規定に基づく許可申請の1番については、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、所有権移転の2番と3番について事務局より説明をして下さい。

次 長： はい、所有権移転、番号2と3につきましては関連がありますので併せてご説明させていただきます。番号2、贈与者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、受贈者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、番号3、贈与者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、受贈者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目〇〇〇〇番〇、田、〇〇〇〇番〇、畑、面積合計、〇,〇〇〇㎡、番号2、番号3を合わせた水張は〇〇〇.〇a、申請理由は生前贈与であります。申請箇所は、5ページ、2番、3番の箇所でありまして、受贈者の〇〇〇〇氏の申入れに対し、贈与者、〇〇氏のご両親、〇〇氏、〇〇氏が合意したことにより、農地法3条による贈与となりました。

申請箇所は、〇〇〇〇氏のご両親の〇〇氏、〇〇から農地の生前贈与を受けるものです。

〇〇〇〇氏は、1番でも申しあげましたとおり、許可要件を満たしていると考えます。別にお配りしております、別添農地法3条調書を後刻ご覧願います。以上です。

議 長： ただいま所有権移転の2番と3番、生前贈与について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

委 員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の2番と3番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議 長： はい、賛成全員であります。議案第7号、農地法第3条の規定に基づく許可申請の2番と3番については、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、6ページの議案第8号、「農業経営基盤協促進法に基づく計画について」審議いたします。所有権移転の1番について事務局より説明して下さい。

次 長： はい、議案第8号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり農用地利用集積計画（第2回）の決定について審議を求める。平成30年2月26日提出、当麻町農業委員会会長名。

所有権移転の番号 1、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外 4 筆、計 5 筆、地目、〇〇〇〇番〇が畑、〇〇〇〇番〇外 3 筆が田、面積合計〇〇, 〇〇〇m²、水張、〇〇〇. 〇a、作付〇 a、経営面積〇〇〇, 〇〇〇m²、うち借入面積〇〇〇, 〇〇〇m²、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、住田委員、佐々木委員、太田委員です。売買価格は、〇, 〇〇〇, 〇〇〇円、圃場は〇〇〇区、10 ページの箇所です。所有権移転のための売買は、2 月 8 日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： ただいま所有権移転の 1 番について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の住田代理より、補足説明はありませんか。

住田委員： 事務局から説明のあったとおりですが、売買価格については 10a 当り〇〇万円ということで成立しましたのでご報告いたします。

氏家会長： ありがとうございます。それでは所有権移転の 1 番について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の 1 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の 1 番について、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、所有権移転の 2 番について、事務局より説明して下さい。

次長： はい、所有権移転の番号 2、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外 4 筆、計 5 筆、地目、すべて田、面積合計〇〇, 〇〇〇m²、水張、〇〇〇. 〇a、経営面積〇〇〇, 〇〇〇m²、うち借入面積〇〇, 〇〇〇m²、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、朴谷委員、豊田委員、溝渕委員です。売買価格は、〇, 〇〇〇, 〇〇〇円、圃場は〇〇〇〇、11 ページの箇所です。所有権移転のための売買は、2 月 7 日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： ただいま所有権移転の 2 番について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長の朴谷委員より補足説明はありませんか。

朴谷委員： ただいま事務局から説明のあったとおりでし。売買価格については一部ポンプアップの部分がございまして、10a 当り〇〇万円ということになりました。他の部分につきましては 10a 当り〇〇万円ということであっせんが成立しております。価格が低いことについては田型が小さいということでこの金額になっております。以上です。

議長： ありがとうございます。それでは所有権移転の 2 番について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の 2 番について原案のと

おり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議 長： はい、賛成全員であります。所有権移転の2番について、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、所有権移転の3番について、事務局より説明して下さい。

次 長： はい、所有権移転の番号3、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外3筆、計4筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、申請理由、相続した農地を耕作できないため、あっせん委員は、坂口委員、舟山委員、木下委員です。売買価格は、〇,〇〇〇,〇〇〇円、圃場は〇〇〇〇、12ページの箇所です。所有権移転のための売買は、2月13日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議 長： ただいま所有権移転の3番について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長坂口委員より、補足説明はありませんか。

坂口委員： ただいま事務局から説明があったとおりですが、売買価格については10a当たり〇〇万円ということであっせんが成立しております。一部道路沿いの田については価格を下げ〇〇万円となっております。

議 長： ありがとうございます。それでは所有権移転の3番について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の3番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議 長： はい、賛成全員であります。所有権移転の3番について、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、所有権移転の4番について、事務局より説明して下さい。

次 長： はい、所有権移転の番号4、売主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、〇,〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積、〇,〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、杉山委員、氏家委員、豊田委員です。売買価格は、〇,〇〇〇,〇〇〇円、圃場は〇〇〇〇、13ページの箇所です。所有権移転のための売買は、2月6日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議 長： ただいま所有権移転の4番について説明がありましたが、この件について、あっせん委員長杉山委員より、補足説明はありませんか。

杉山委員： ただいま事務局から説明があったとおりですが、売買価格については10a当たり〇〇万円であっせんが成立しております。

議 長： ありがとうございます。それでは所有権移転の4番について何かご質問等

ありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。所有権移転の4番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。所有権移転の4番について、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、利用権設定の新規5番から9ページの20番について、事務局より説明して下さい。

次 長： はい、利用権設定の新規、番号5、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇区、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、外4筆、計5筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、契約期間は1年、申請理由は、高齢化による経営縮小、圃場は、〇〇〇〇、14ページの箇所です。

7ページご覧願います。番号6、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇の内、地目、田、面積〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は3年、申請理由は、農業廃止、圃場は〇〇〇〇、15ページの箇所です。

番号7、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下14番まで借主同じ、地番〇〇〇〇番〇、外4筆、計5筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は10年、申請理由は、借主変更のため、圃場は〇〇〇〇、16ページの箇所です。

番号8、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は10年、申請理由は、借主変更のため、圃場は〇〇〇〇、17ページの箇所です。

番号9、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は10年、申請理由は、借主変更のため、圃場は〇〇〇〇、17ページの箇所です。

番号10、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、田、面積〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は10年、申請理由は、借主変更のため、圃場は〇〇〇〇、18ページの箇所です。

番号11、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇〇、外1筆、計2筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は10年、申請理由は、借主変更のため、圃場は〇〇〇〇、18ページの箇所です。

番号 12、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外 2 筆、計 3 筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は 10 年、申請理由は、借主変更のため、圃場は〇〇〇〇、19 ページの箇所です。

番号 13、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外 1 筆、計 2 筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は 10 年、申請理由は、借主変更のため、圃場は〇〇〇〇、17 ページの箇所です。

続いて 8 ページご覧いただけます、番号 14、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外 7 筆、計 8 筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、契約期間は 10 年、申請理由は、借主変更のため、圃場は〇〇〇〇、20 ページの箇所です。

番号 15、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇〇、外 1 筆、計 2 筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は 5 年、申請理由は、相手方の要望、圃場は〇〇〇〇、21 ページの箇所です。

番号 16、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番、外 5 筆、計 6 筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積、〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、契約期間は 10 年、申請理由は、相手方の要望、圃場は〇〇〇〇、22 ページの箇所です。

番号 17、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番の内、外 4 筆、計 5 筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積、〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は 5 年、申請理由は、相手方の要望、圃場は〇〇〇〇、23 ページの箇所です。

番号 18、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外 1 筆、計 2 筆、地目、すべて田、面積合計〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、契約期間は 5 年、申請理由は、相手方の要望、圃場は〇〇〇〇、24 ページの箇所です。

番号 19、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番、外 5 筆、計 6 筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、契約期間は 5 年、申請理由は、相手方の要望、圃場は〇〇〇〇、24 ページの箇所です。

続いて 9 ページご覧いただけます、番号 20、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、

〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外 2 筆、計 3 筆、地目、すべて田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積、〇〇〇,〇〇〇㎡、契約期間は 10 年、申請理由は、相手方の要望、圃場は〇〇〇〇、25 ページの箇所です。

議長： ただいま利用権設定の新規 5 番から 20 番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の 5 番から 20 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。利用権設定の 5 番から 20 番について、原案のとおり決定をいたしました。

続きまして、利用権設定の継続、21 番から 26 番について審議いたします。事務局より説明をして下さい。

事務局次長： はい、利用権設定の継続、番号 21、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外 5 筆、計 6 筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、以下、経営面積、うち借入面積、期間につきましては、継続につき説明を省略いたします。

番号 22、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下 23 番も借主同じ、地番〇〇〇〇番〇、地目、田、面積、〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇.〇a。

番号 23、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外 2 筆、計 3 筆、地目、すべて畑、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、作付、〇〇〇a。

番号 24、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇番〇、外 3 筆、計 4 筆、地目、すべて田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a。

番号 25、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、以下 26 番も借主同じ、地番〇〇〇〇番〇の内、外 3 筆、計 4 筆、地目、すべて田、面積合計、〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇a。

番号 26、貸主、〇〇〇〇、〇〇〇〇、地番〇〇〇〇番、地目、田、面積、〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a。以上です。

議長： ただいま利用権設定の継続 21 番から 26 番について説明がありました。この件について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決いたします。利用権設定の継続、21 番から 26 番について原案のとおり決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： はい、賛成全員であります。利用権設定の継続 21 番から 26 番について、原案のとおり決定をいたしました。本日の総会に提出した議案は以上であり

ます。全体の審議をとおして質問等ございませんか。

委員： ありません。

議長： それでは、本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、関係機関の皆さんから、何かございましたらお願いします。

議長： 農業振興課

農業振興課： 役場新庁舎が完成して引渡しを終えています。今週土日で引っ越し作業を行いまして 3 月 5 日より執務開始となっております。既に放送等でお知らせしていますが、引っ越し期間中は告知放送が使えなくなるなど、一部サービスが停止いたしますが、ご理解をお願いいたします。以上です。

議長： 農業センター

農業センター： 今月初めに再生協議会を開催しまして、そのあと農事組合長会議を開催し 1 次配分について取りまとめいただきまして、3 月 4 日に幹事会の開催、3 月 12 日に再生協議会、2 次配分ということになります。

議長： 土地改良区

土地改良区： 特にごございません。

議長： 農協

農協： 特にごございません。

議長： 普及センター

普及センター： 特にごございません。

議長： 以上、関係機関の皆様よりお話を頂きましたが、内容等についてご質問等ございませんか。

議長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

事務局係長： （事務連絡）

議長： それでは、次回、平成 30 年 3 月の農業委員会総会の日程であります。3 月 26 日、月曜日、午後 1 時 30 分から開催いたします。お忙しい時期ですが、関係機関、委員のみなさんは、日程の調整をよろしくお願いします。これを持ちまして、本日の総会を閉会します。

局長： ご起立願います。礼。ご苦労さまでした。

閉会 14 時 18 分